

# 「守ってね、私の権利 最後まで」



～将来の不安を安心へ～

## ・・・こんな不安はありませんか？

私が認知症になったら、  
誰が私のお金を管理して  
くれるの??

子どもは皆遠方に住んでい  
ます。老後の様々な手続きを  
自分でできるか心配です。



知的障がいの子がいる  
のだけど、親亡きあとの子ど  
もの将来が心配だ…。

母は寝たきりで長期入院中。  
銀行で母のお金をおろそう  
としたら「本人を連れてき  
て」と言われてしまった…。

悩まないで、まずここに相談を。

# 成年後見制度



社会福祉法人 千曲市社会福祉協議会

でんわ 276-2687

詳しくは裏面をご覧ください。

# 成年後見制度って??

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方の権利（お金の管理や福祉サービスの契約など）を守る国のしくみです。親族または弁護士などの第三者を法的な代理人（後見人）として選任し、判断能力が十分でない方の代わりにお金や生活に関わる手続きを代行することができます。自分の判断能力が衰えないうちに後見人を決めておくことも可能です。

## 相談の流れ

相談は無料です。

○まずはお電話ください（平日 8:30~17:30 ※祝日年末年始除く）

千曲市社会福祉協議会

TEL 276-2687

所在地：上山田温泉四丁目5番地1

- 成年後見制度の説明
- 解決に向けた提案
- 関係機関との連携 他

- 専門機関への紹介
- 裁判所への申し立て同行
- 書類の作成支援 他

## その他の相談窓口

高齢者について

更埴地域包括支援センター

TEL 273-1111

戸倉上山田地域包括支援センター

TEL 214-7780

障がい者について

千曲市福祉課障害支援係

TEL 275-0004

千曲・坂城障がい者（児）相談支援室

TEL 275-0548